

平成20年分の議会評価の概要

(評価対象期間:20年1月～12月)

平成21年1月22日議会運営委員会決定

地方分権の進展等により、ますます議会制度のあり方や議会・議員のあり方が問われている今日、町民のため町の重要な政策を決める機関として、執行機関に対する批判・けん制・監視の権限が議会に与えられていますが、その機能の充実に加え、活発な討議・政策提言や議会運営のあり方など、さらなる議会の活性化に向けた多くの課題もあります。

「議会の評価」はこれらの課題を解決するために、主要な10項目とその具体的な項目の34項目を議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較した評価を議会運営委員会が行い、その結果を町民に公表するものです。

4回目となるこのたびの「議会の評価」では、評価を行った議会運営委員会が「議会基本条例」の策定に関連して、多数の文献などにより地方議会の役割・あり方等を再認識したことが全般に厳しい評価となって表れたものであり、特に「討論」、「討議」は二つの「▲取り組みが必要」という、大変厳しい結果となりました。

平成21年4月からは、議会基本条例が施行されます。このたびの評価結果も課題として、豊かな福島町のために不断の努力を続けます。

昨年度との比較で、変更があった項目は次のとおりです。

具体的な事項	前年→本年	摘要
一般質問	○→△	質問者数・項目が全道・全国平均より多くなっているが、特定の議員に偏っている。
討論	△→▲	活性化を図る目的で討論の交互規定を廃止(19年)したが、一定の目的を達成していない。論点・争点を明確化する認識が不足している。
討議	△→▲	所管事務調査のまとめなどにおいて、議員同士の討議による合意形成が図られていない。「合議制の役割」、「討議論点・争点の明確化」、「議員間の討議」などの必要性の認識が不足している。
議員提案	△→○	議会運営等に関する条例の提案数は過去最高となったが、議員が真に主体となった政策提案が課題。
傍聴者への対応と参加度	○→△	議員と同様の議案、資料の配布対応(11年)。20年第1回定例会の一般質問も夜間議会で開催したが、傍聴者は前年の半以下となった。
所管事務調査の充実強化	△→○	引き続き、問題点に対する改善策や対応策の結論付けを導くための議員討議の活性化などが課題。
適正な議会経費	○→△	議員定数や報酬の削減、費用弁償の廃止など、厳しい財政下での徹底した対応を行っているが、地方分権が進み、さらに議会・議員の役割の重要性が求められ、その目的を達成する活動(会議)が多くなっている現状では、議会歳費の適正な検討を要することも課題としなければならない。

※月刊ガバナンス(平成20年1月号)に福島町議会の「議会・議員の評価」が紹介されました。

連載「民主主義の舞台」をめざして 自治体議会の新展開 第10回「議会と議員の評価」

法政大学教授 廣瀬克哉氏